

令和5年度

清掃作業従事者研修(基礎コース)開催のご案内
厚生労働大臣登録研修実施団体
一般社団法人 愛媛ビルメンテナンス協会

1 趣 旨

この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下、「建築物衛生法」という。)における建築物清掃業(1号登録)及び建築物環境衛生総合管理業(8号登録)の登録要件として定められた「清掃作業従事者研修」として、建築物衛生法施行規則第25条の2に基づき研修の実施団体として厚生労働大臣の登録を受けた一般社団法人愛媛ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2 開催日時 令和5年10月19日(木) 9時20分～17時40分

3 開催会場 ポリテクセンター愛媛

松山市西垣生町2184 TEL 089-972-0329

4 研修内容

基礎コース(清掃実務経験3年未満)

研 修 科 目	研修時間
1 清掃の目的	30分
2 作業従事者の心得	30分
3 清掃用機械器具の知識	60分
4 清掃作業用資材の使用法	60分
5 清掃用機械器具の使用法	120分
6 清掃作業の安全と衛生	60分
7 清掃技術	60分
合 計	420分

5 定 員 40名

6 受講料 5,500円(消費税を含む。)

7 テキスト代 会員 1,320円(消費税を含む。)

一般 1,650円(消費税を含む。)

8 使用テキスト 清掃作業従事者研修用テキスト

※テキストは令和4年度に改定されています。

9 受講資格 建築物衛生法第12条の2第1項第1号及び同第8号の登録を受けている事業所又は受けようとする事業所の従事者で、清掃実務経験3年未満の者

10 申込方法 受講料及びテキスト代を下記の口座にお振込みいただき、別紙の受講申請書に必要事項をご記入のうえ、お振込みいただいた受講料及びテキスト代の振込金受領書(写し)を添付して、下記の申込先へFAXにて申し込んでください。

※ お振込みいただいた受講料及びテキスト代は、原則として返還しません。

※ 2名以上でのお申込の場合は、受講料及びテキスト代は人数分一括してお振込みください。

11 受講料及びテキスト代の振込先

振込銀行：伊予銀行宮西出張所

口座番号：普通 110-2526

名義：(一社)愛媛ビルメンテナンス協会
会長 八石 昌明

12 受講申込先 (一社)愛媛ビルメンテナンス協会

〒790-0811 松山市本町7丁目2番地

TEL 089-924-4022 FAX 089-924-4033

13 締め切り 令和5年9月22日(金)

※ 定員の関係により受講をお断りする場合があります。

その場合は、お振込みいただいた受講料及びテキスト代を返金します。

14 受講票 後日、受講者に受講票と会場地図を送付します。

15 修了証明 この研修の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。

令和 年 月 日

清掃作業従事者(基礎)研修受講申請書

会社名 _____

〒

会社住所 _____

電話番号 _____

FAX 番号 _____

申込担当者氏名 _____

《 受講申込者 》

NO	氏名	生年月日	NO	氏名	生年月日
1		S・H 年 月 日	3		S・H 年 月 日
2		S・H 年 月 日	4		S・H 年 月 日

《 テキスト申込冊数 》 _____ 冊

《受講料及びテキスト代金振込金受領書添付欄》

*** 個人情報の取り扱いについて ***

受講申込書に記入された個人情報については、受講票の発送、受講当日の本人確認、修了証書の作成など、当一般社団法人愛媛ビルメンテナンス協会が行う本研修業務に限って利用し、第三者に提供することはありません。また、受講申込書に記入された個人情報は、永年当協会にて保有します。

一般社団法人愛媛ビルメンテナンス協会 会長 八石 昌明

令和5年度 清掃作業従事者研修 カリキュラム

日時:令和5年10月19日(木) 9:20~17:40

場所:ポリテクセンター愛媛 B棟201共用教室

※4年度のもので。新テキストに対応して変更を予定しています。

基礎コース(清掃実務経験3年未満)

時間	内容	講師等
9:00~ 9:20	受付	
9:20~ 9:25	オリエンテーション	教育情報委員長 藤田 一郎
9:25~11:25	第1章 清掃の目的 第2章 作業従事者の心得 第3章 器具と機械 第9章 建築物内廃棄物処理 第11章 建築物衛生法と登録制度	城山俊彦
11:25~12:25	第4章 建築物清掃の基本作業(1)	三野和希
12:25~13:20	休憩(昼食)	
13:20~15:20	第5章 建築物清掃の基本作業(2) 第6章 建築物清掃における洗浄 第7章 洗剤の使い方 第8章 床維持剤の使い方	近藤 圭
15:35~16:35	第10章 安全と衛生	教育情報委員長 藤田 一郎
16:35~17:35	清掃技術について	教育情報委員長 藤田 一郎
17:35~17:40	修了証交付	